

報道関係者 各位

令和5年5月8日

【照会先】

新潟労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 村井 千晴

TEL : 025-288-3501

新潟県産業労働部しごと定住促進課

課長 野中 麻央

TEL : 025-280-5260

賃金の引上げ及び同一労働同一賃金の観点を踏まえた 非正規雇用労働者の処遇改善に向けた要請を共同で行います

新潟県の人口が減少傾向にありますが、これは少子高齢化等による自然減のほか、県外就職等の転出による社会減も大きな要因となっています。これまで、県内就職促進やU I Jターン就職の促進について取組を積極的に進めてまいりましたが、新潟県内に労働者を惹きつけるためには、雇用条件や労働環境が労働者にとってより魅力的なものであることが重要です。

特に、賃金は大きな判断要素ですが、コロナ禍後の経済正常化に伴い、大企業を中心に賃金引上げの動きがある中、今後は、中小企業・小規模事業者の労働者ととともに、パート・有期雇用労働者、派遣労働者等の非正規労働者に賃金引上げの流れを波及させていくことが重要となっています。

このため、新潟労働局（局長 西岡 邦昭）と新潟県（知事 花角 英世）は、賃金の引上げ及び同一労働同一賃金の観点を踏まえた非正規雇用労働者の処遇改善に向けた要請を、下記のとおり行うことといたします。

記

1. 日 時 令和5年5月18日（木） 10時30分～
2. 要 請 先 一般社団法人 新潟県経営者協会 会長 あて
（新潟市中央区川岸町1-47-3 経協会館内）
3. 要請実施者 新潟労働局長、新潟県知事（代理）
4. 要 請 内 容 別添（要請書）のとおり
5. 取材申し込み

取材を希望される報道機関の皆様は、5月17日（水）までに下記担当あて「社名」及び「人数」をお知らせください。

（担当）新潟労働局 雇用環境・均等室 村井・佐藤 Tel 025-288-3501

※なお、頭撮りのみの公開とさせていただきます。また、会場及び時間の都合上、要請後の質疑等の時間は設けておりません。何卒御理解をお願いします。

賃金の引上げ及び同一労働同一賃金の観点を踏まえた

非正規雇用労働者の処遇改善に関する要請

貴団体並びに会員企業の皆様には、日頃から新潟県及び新潟労働局における行政運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県の人口は、平成9年をピークに25年連続で減少し、対前年の増減数をみると減少数が拡大傾向にあり、これは少子高齢化の進展による自然減のほか、県外就職等による社会減も大きな要因となっています。この社会減による人口減少を食い止めるため、県と労働局は連携を図り、県内就職やU I Jターン就職を一層促進していくこととしていますが、県内に労働者を惹きつけるためには、県内企業における雇用条件、労働環境等が労働者にとって魅力的なものであることが重要です。

特に、就職先の選択において、賃金は大きな判断要素であり、本県の賃金水準が首都圏はもとより近隣諸県よりも低いことは、人口流出に繋がる要因の一つになっていると考えられます。

また、コロナ禍後の経済の正常化に伴い、多くの産業で人手不足の状況がみられますが、企業の持続的な発展のためには人材の確保・定着が重要であり、賃上げをはじめとする労働者の処遇改善が高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させるとともに、さらなる賃上げを生むという好循環を作り出すことで、人材流出の防止にもつながるものと考えられます。

賃金引上げ支援策の強化等の取組が進められて、大企業を中心に賃金引上げの動きがある中、今後は、全体の約7割を占める中小企業・小規模事業者の労働者とともに、パート・有期雇用労働者、派遣労働者等の非正規雇用労働者に、賃金引上げの流れを波及させていくことが重要となっています。また、厚生労働省は、本年3月15日から5月31日までを非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化期間と位置付けています。

つきましては、県及び労働局としても、賃上げ支援、人材の育成・活性化支援、賃金上昇を伴う労働移動の円滑化支援のほか、同一労働同一賃金の遵守徹底を通じた非正規雇用労働者の処遇改善にも一層取り組んでまいりますので、貴職（又は貴団体）におかれましても、この趣旨を御理解いただき、会員企業に対しまして、別添の資料を活用した周知、働きかけにつきまして御協力をお願い申し上げます。

令和5年5月18日

一般社団法人 新潟県経営者協会
会長 殖栗 道郎 様

新潟労働局長 西岡 邦昭

新潟県知事 花角 英世